

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月13日

【中間会計期間】 第85期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社金門製作所

【英訳名】 Kimmon Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 井 昌 秋

【本店の所在の場所】 東京都板橋区大原町13番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務及び有価証券報告書等の縦覧は下記で行っております)

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区向丘二丁目3番6号

【電話番号】 03(3830)3713

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 星 野 義 和

【縦覧に供する場所】 株式会社金門製作所大阪支店
(東大阪市若江東町三丁目4番43号)

株式会社金門製作所名古屋支店
(名古屋市熱田区池内町2番11号(池内ビル))

株式会社金門製作所神奈川支店
(横浜市青葉区あかね台二丁目3番3号)

株式会社金門製作所千葉支店
(千葉市若葉区加曾利町1018番地(杉田ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	17,065	16,394	16,309	33,318	32,233
経常利益 (百万円)	1,080	292	351	1,579	556
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	787	206	△517	1,054	367
純資産額 (百万円)	3,677	3,807	3,311	3,593	4,027
総資産額 (百万円)	33,136	31,508	29,866	31,652	31,054
1株当たり純資産額 (円)	△67.89	13.39	5.10	9.85	17.02
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	23.02	3.43	△8.58	27.19	6.10
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9.36	2.46	—	12.54	4.37
自己資本比率 (%)	11.1	12.1	11.1	11.4	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,141	484	525	1,742	1,651
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△583	△170	235	△678	△226
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△890	△850	△849	△1,158	△1,700
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,059	1,765	1,937	2,301	2,026
従業員数 (名)	1,399	1,377	1,292	1,384	1,358

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第84期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 1株当たり純資産額については、優先株式の払込金額を控除して算定しております。

4 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 第85期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	15,873	15,215	15,224	30,839	29,985
経常利益 (百万円)	1,063	132	455	1,670	407
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	582	107	△583	1,009	363
資本金 (百万円)	3,157	3,157	3,157	3,157	3,157
発行済株式総数 (株)					
普通株式	34,218,792	60,305,748	60,305,748	60,305,748	60,305,748
第Ⅰ種優先株式	6,000,000	—	—	—	—
第Ⅱ種優先株式	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (百万円)	3,393	3,578	3,125	3,463	3,906
総資産額 (百万円)	39,924	35,051	31,815	32,718	32,014
1株当たり純資産額 (円)	△76.19	9.60	2.08	7.69	15.04
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	17.03	1.78	△9.67	26.04	6.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.93	1.27	—	12.01	4.32
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.5	10.2	9.8	10.6	12.2
従業員数 (名)	553	556	527	558	556

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第84期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額については、優先株式の払込金額を控除して算定しております。

4 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 第85期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社の関係会社（親会社及び子会社12社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

事業の名称	従業員数(名)
計量計測事業	1,292
合計	1,292

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	527
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員9名、準社員97名を含んでおり、関係会社等への出向者32名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格・素材価格の高騰が長期化傾向にあるものの、輸出関連企業を中心とした好調な企業業績を背景に民間設備投資の増加に支えられ、景気は概ね回復基調を続けております。

このような状況のなか、当社グループを取り巻く事業環境は、LPガスメーターの更新需要が増加に転じたとはいえ、都市ガスメーターの需要が下降期に入っていることに加え、販売価格低下の影響から当中間連結会計期間の売上高は16,309百万円(前年同期比0.5%減)となりました。営業利益と経常利益につきましては、減損処理に伴う減価償却費・リース料の減少等から、それぞれ491百万円(前年同期比12.6%増)、351百万円(前年同期比20.1%増)となりました。

中間純利益につきましては、製品等不具合関連対応損失及び事業用固定資産の減損処理により、517百万円の損失、前年同期比723百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より89百万円減少して、1,937百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間は987百万円の特別損失の計上などにより中間純損失となりましたが、非資金損失項目の減損損失、製品保証引当金などの計上があったため、営業活動によるキャッシュ・フローは525百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による収入は235百万円となり、これは主として投資有価証券の売却収入を計上したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動に使用された資金は849百万円となり、これは長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次の通りであります。

事業の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計量計測事業	14,132	2.8
合計	14,132	2.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は、次の通りであります。

事業の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計量計測事業	16,806	△0.4	1,185	9.0
合計	16,806	△0.4	1,185	9.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次の通りであります。

事業の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計量計測事業	16,309	△0.5
合計	16,309	△0.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東京瓦斯㈱	2,154	13.1	2,408	14.8

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、原油価格の高騰や原材料価格の高止まり、販売価格の低下、さらに主要製品の循環的な需要低迷など厳しい局面が続くことは避けられない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは法令・社会規範遵守の徹底、環境保全活動の推進等により社会的信頼を高め、加えて本業深耕をもって企業の社会的責任（CSR）を果たすことが企業の社会的責務であり、経営上の重要な課題であると考えております。

当社グループといたしましては、業績の回復を図り、成長路線への足場作りが急務であることから、株式会社山武と一体経営をさらに推進するために経営資源の集中と高度化を推進することにより経営基盤を再構築し、営業面では計量から計測・制御管理までの幅広いソリューションの提供による事業拡大や当社の生産施設における山武製品を生産するといった生産シナジーに取り組んでおります。さらに今後は、人材の活用や配置の最適化、購買コスト低減や計量と制御技術を融合させた新たな技術・製品開発にも注力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において該当事項はありませんが、平成19年11月8日開催の当社取締役会において、株式会社山武を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う決議をし、同日付で株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社は、計量・計測技術はライフラインを支える最も重要な基幹技術の開発活動を基本とし、最先端のエレクトロニクス、通信インフラの融合によるエネルギー管理に資する商品開発、さらに環境循環型社会への貢献を目指すため環境負荷低減商品等の開発を展開しております。

現在、研究開発は当社の製品開発室で進めており、商品開発、技術支援、お客様の満足を第一にマーケットニーズを先取りした新商品開発、お客様のご要望に重点を置いた製品付加価値の向上、高品質化のための開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間につきましては研究開発費の総額は199百万円であり、主な研究開発活動の概要は次の通りであります。

<ガス機器関係>

エネルギー間の競争が激化する中、顧客のニーズに応えた「次世代電子化ガスメーター」「業務用ガスメーター」の実用化に向けて開発を進めております。

<水機器関係>

技術基準の国際規格（OIML）への整合化を図る目的で水道メーターのJIS（日本工業規格）や計量法（検定検査規則）が改正等されている背景を踏まえ、JISの推奨値性能に適合する水道メーターの開発を進めております。

なお、以下の項目は既存製品の改良にかかる経常研究活動であるため、製造原価の経費として処理しております。

省電力対策用小型ガス警報器センサーの開発を実施いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間にLPガス機器事業部門において、減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（中間連結損益計算書関係） ※4 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
第Ⅱ種優先株式	6,000,000
計	114,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,305,748	60,305,748	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
第Ⅱ種優先株式	6,000,000	6,000,000	—	※1、2
計	66,305,748	66,305,748	—	—

(注) ※1 第Ⅱ種優先株式は、デット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)により、発行されたものであります。

※2 第Ⅱ種優先株式の内容

(1) 第Ⅱ種優先配当金

(イ) 第Ⅱ種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第Ⅱ種優先株式を有する株主（以下「第Ⅱ種優先株主」という。）又は第Ⅱ種優先株式の登録株式質権者（以下「第Ⅱ種登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「登録株式質権者」という。）に先立ち、第Ⅱ種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当（以下「第Ⅱ種優先配当金」という。）を行う。

(ロ) 第Ⅱ種優先配当金の額

1株あたりの第Ⅱ種優先配当金の額は、第Ⅱ種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第Ⅱ種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第Ⅱ種優先配当金については、剰余金の配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

第Ⅱ種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が50円を超える場合は、第Ⅱ種優先配当金の額は50円とする。

第Ⅱ種優先配当年率は、平成16年9月30日以降、次回第Ⅱ種優先配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第Ⅱ種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR (1年物)} + 2.0\%$$

第Ⅱ種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

第Ⅱ種優先配当年率修正日は、平成16年9月30日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休

業日の場合は前営業日を第Ⅱ種優先配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、平成16年9月30日又は各第Ⅱ種優先配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR（1年物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

（ハ）非累積条項

ある事業年度において、第Ⅱ種優先株主又は第Ⅱ種登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第Ⅱ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

（ニ）非参加条項

第Ⅱ種優先株主又は第Ⅱ種登録質権者に対しては、第Ⅱ種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

（ホ）第Ⅱ種優先中間配当金

当社は、第Ⅱ種優先株主又は第Ⅱ種登録質権者に対して、中間配当を行わない。

（2）残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第Ⅱ種優先株主又は第Ⅱ種登録質権者に対し、普通株主又は登録株式質権者に先立ち、第Ⅱ種優先株式1株につき500円を支払う。第Ⅱ種優先株主又は第Ⅱ種登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

（3）議決権

第Ⅱ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

（4）株式の割当を受ける権利等

当社は、第Ⅱ種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、第Ⅱ種優先株主に対し、新株の割当てを受ける権利、新株予約権の割当てを受ける権利、新株予約権付社債の割当てを受ける権利又は分離して譲渡することができる新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えない。

（5）普通株式を対価とする取得請求権

（イ）取得を請求し得べき期間

第Ⅱ種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成20年10月1日以降とする。

（ロ）取得の条件

第Ⅱ種優先株式は、上記（イ）の期間中、1株につき下記（a）ないし（c）に定める取得価額により、当社の普通株式を対価とする取得を請求することができる。

（a）当初取得価額

当初取得価額は、126円とする。

（b）取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降、毎年10月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正

後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

- ① 第Ⅱ種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (i) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。
- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- (iii) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式を対価とする取得を請求することができる株式又は権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項又は同法第341条の15第4項により算出されるものとする。なお、引用されている商法の条項は平成16年9月13日時点において施行されている条項を指すものとし、以下も同様とする。)が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに発行される証券(権利)の全額が普通株式を対価とする取得が請求された又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該普通株式を対価とする取得請求又は新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される(下記(iv)も同様とする。))。
- (iv) 普通株式を対価とする取得請求することができる株式又は新株予約権を行使できる証券(権利)であって、取得価額又は新株予約権の行使価額が発行日に決定されてお

らず発行日以降の一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額又は権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項又は同法第341条の15第4項により算出されるものとする。)が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後取得価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券(権利)の全額が取得又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

② 上記①に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により変更される。

③ 取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記①(ii)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に、上記①又は②で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

④ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は取得価額調整式に使用する既発行普通株式数からは控除される。

⑤ 取得価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

(i) 上記①(i)の時価を下回る払込金額(又は処分価額)をもって普通株式を発行(又は自己株式を処分)する場合には、当該払込金額又は処分価額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額)

(ii) 上記①(ii)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

(iii) 上記①(iii)の時価を下回る価額をもって普通株式を対価とする取得を請求することができる株式又は①(iii)で定める内容の新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合は、当該取得価額又は当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項又は同法第341条の15第4項により算出されるものとする。)

(iv) 上記①(iv)の場合は、価額決定日に決定された取得価額又は新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項又は同法第341条の15第4項により算出されるものとする。)

(v) 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(ハ) 取得により発行すべき普通株式数

第Ⅱ種優先株式の取得により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

普通株式を対価とする
取得請求により発行す
べき普通株式数

第Ⅱ種優先株主が取得請求のために提出した第Ⅱ種優先株式の発行価額の総額

取得価額

取得請求により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(ニ) 取得の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

(ホ) 取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

(ヘ) 取得請求効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書および第Ⅱ種優先株式の株券が上記(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、第Ⅱ種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出は要しないものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	66,305,748	—	3,157	—	4,162

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社山武	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	26,086	43.26
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,000	1.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	841	1.39
目黒 仁助	福島県南会津郡	695	1.15
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	577	0.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	560	0.93
大和生命保険株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号	494	0.82
昭和電器株式会社	東京都板橋区蓮沼町82番2号	415	0.69
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	325	0.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	257	0.43
計	—	31,251	51.83

- (注) 1 平成2年12月12日付、東京佐川急便株式会社(代表取締役渡辺広康)より受理しました大量保有報告書により、同年12月7日現在で同社が保有する当社の株式数は3,590千株となっております。その後200千株が売却されておりますが、残余株式数については、まだ株式名義書換の確認が出来ておりません。
- 2 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 3 野村証券株式会社及びその共同保有者から、平成18年11月15日付で提出された大量保有報告書(変更契約書)により平成18年10月31日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としての中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	35	0.05
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,661	4.41

②第Ⅱ種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社山武	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	6,000	100.00
計	—	6,000	100.00

- (注) 第Ⅱ種優先株式は議決権を有しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第Ⅱ種優先株式 6,000,000	—	1株式等の状況の(1)株式の総数等の②発行済株式※2 参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,230,000	60,168	同上
単元未満株式	普通株式 62,748	—	同上
発行済株式総数	66,305,748	—	—
総株主の議決権	—	60,168	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が62,000株(議決権の数62個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式534株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社金門製作所	東京都板橋区大原町 13番1号	13,000	—	13,000	0.02
計	—	13,000	—	13,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	187	171	190	188	165	150
最低(円)	160	143	155	145	125	120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人より中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		1,765		1,937		2,026	
受取手形及び 売掛金		7,228		7,019		6,968	
たな卸資産		3,852		3,710		3,904	
その他		259		453		241	
貸倒引当金		△41		△37		△36	
流動資産合計		13,065	41.5	13,083	43.8	13,103	42.2
II 固定資産							
有形固定資産	※1 ※2						
建物及び 構築物		6,807		6,285		6,503	
機械装置及び 運搬具		1,769		1,203		1,576	
土地		5,268		5,217		5,267	
その他		380		240		307	
有形固定資産合計		14,225	45.1	12,946	43.3	13,654	44.0
無形固定資産		356	1.1	279	1.0	348	1.1
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	3,306		3,038		3,423	
その他		695		662		667	
貸倒引当金		△139		△144		△142	
投資その他の 資産合計		3,862	12.3	3,556	11.9	3,948	12.7
固定資産合計		18,443	58.5	16,782	56.2	17,951	57.8
資産合計		31,508	100.0	29,866	100.0	31,054	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金		5,614		5,730		5,700	
短期借入金	※2 ※3	10,200		10,200		10,200	
賞与引当金		263		241		255	
その他		932		1,254		1,010	
流動負債合計		17,011	54.0	17,425	58.3	17,166	55.3
II 固定負債							
長期借入金	※2	5,950		4,250		5,100	
再評価に係る 繰延税金負債		240		240		240	
繰延税金負債		952		854		991	
退職給付引当金		3,148		3,204		3,178	
担保提供損失引当金	※2	226		210		210	
製品保証引当金		—		110		—	
負ののれん		24		16		20	
長期未払金		148		240		118	
固定負債合計		10,690	33.9	9,128	30.6	9,861	31.7
負債合計		27,701	87.9	26,554	88.9	27,027	87.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		3,157	10.0	3,157	10.6	3,157	10.2
資本剰余金		4,162	13.2	4,162	13.9	4,162	13.4
利益剰余金		△4,957	△15.7	△5,316	△17.8	△4,799	△15.5
自己株式		△2	△0.0	△2	△0.0	△2	△0.0
株主資本合計		2,359	7.5	2,000	6.7	2,518	8.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,393	4.4	1,250	4.2	1,451	4.7
土地再評価差額金		53	0.2	56	0.2	56	0.2
評価・換算差額等 合計		1,447	4.6	1,306	4.4	1,507	4.9
III 少数株主持分		—	—	4	0.0	1	0.0
純資産合計		3,807	12.1	3,311	11.1	4,027	13.0
負債純資産合計		31,508	100.0	29,866	100.0	31,054	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 1		16,394	100.0		16,309	100.0	32,233	100.0	
II 売上原価			13,055	79.6		12,750	78.2	25,591	79.4	
売上総利益			3,338	20.4		3,558	21.8	6,642	20.6	
III 販売費及び 一般管理費			2,902	17.7		3,067	18.8	5,817	18.0	
営業利益			436	2.7		491	3.0	825	2.6	
IV 営業外収益										
受取利息			0		0		0			
受取配当金			36		37		55			
貸倒引当金戻入額			4		—		—			
負ののれん償却額			4		4		8			
賃貸料収入		58		55		117				
その他		58	162	1.0	70	168	1.0	179	361	1.1
V 営業外費用										
支払利息		40		75		102				
退職給付引当金 繰入額		64		64		128				
製品補償費用		47		—		133				
その他		154	306	1.9	167	308	1.8	264	629	2.0
経常利益			292	1.8		351	2.2		556	1.7
VI 特別利益	※ 2									
固定資産売却益			—		—		5			
担保提供損失引当金 戻入額			—		—		15			
投資有価証券売却益		—	—	—	250	250	1.5	—	20	0.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
固定資産除売却損	※ 3	3		137		20	
減損損失	※ 4	—		420		—	
製品等不具合対応 関連損失		—		193		—	
製品保証引当金 繰入額		—		140		—	
たな卸資産除却損		—		11		—	
土壌調査及び改良 費用		—	3	83	987	14	34
税金等調整前 中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			288		△385		542
法人税、住民税 及び事業税		82		129		174	
法人税等調整額		—	82	—	129	—	174
少数株主利益		—	—	—	2	—	—
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			206		△517		367
			1.3		△3.2		1.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,157	4,162	△5,164	△2	2,153
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			206		206
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	206	△0	206
平成18年9月30日残高(百万円)	3,157	4,162	△4,957	△2	2,359

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,386	53	1,440	3,593
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益				206
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	7	—	7	7
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	7	—	7	213
平成18年9月30日残高(百万円)	1,393	53	1,447	3,807

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	3,157	4,162	△4,799	△2	2,518
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△517		△517
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	△517	0	△517
平成19年9月30日残高(百万円)	3,157	4,162	△5,316	△2	2,000

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,451	56	1,507	1	4,027
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失					△517
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△201		△201	2	△198
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△201	—	△201	2	△716
平成19年9月30日残高(百万円)	1,250	56	1,306	4	3,311

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,157	4,162	△5,164	△2	2,153
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△2		△2
当期純利益			367		367
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	364	△0	364
平成19年3月31日残高(百万円)	3,157	4,162	△4,799	△2	2,518

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,386	53	1,440	—	3,593
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△2
当期純利益					367
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	64	2	67	1	69
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	64	2	67	1	433
平成19年3月31日残高(百万円)	1,451	56	1,507	1	4,027

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益又は中間純損失(△)		288	△385	542
減価償却費		579	546	1,220
減損損失		—	420	—
退職給付引当金の増加 (減少△)額		36	26	66
貸倒引当金の増加 (減少△)額		△17	2	△15
賞与引当金の増加 (減少△)額		11	△13	2
担保提供損失引当金の増加 (減少△)額		—	—	△15
製品保証引当金の増加 (減少△)額		—	110	—
受取利息及び配当金		△36	△38	△55
負ののれん償却額		△4	△4	△8
支払利息		40	75	102
為替差損・益(△)		△0	0	△0
投資有価証券売却益		△0	△250	△0
投資有価証券評価損		—	0	1
固定資産売却益		—	—	△5
固定資産除売却損		3	137	20
売上債権の減少(増加△)額		△1,118	△50	△858
たな卸資産の減少 (増加△)額		329	194	277
仕入債務の増加 (減少△)額		460	33	566
未払消費税等の増加 (減少△)額		△1	△5	△24
その他		△13	37	34
小計		558	837	1,851

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受取額		36	38	55
利息の支払額		△48	△55	△108
和解金・罰金等の支払額		—	—	△29
法人税等の還付額		9	11	9
法人税等の支払額		△70	△305	△127
営業活動による キャッシュ・フロー		484	525	1,651
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による 支出		△143	△51	△186
有形固定資産の売却による 収入		2	—	7
無形固定資産等の取得に よる支出		△39	△21	△76
投資有価証券の取得に よる支出		△1	△2	△2
投資有価証券等の売却に よる収入		0	299	8
短期貸付による支出		△0	△0	△0
短期貸付金の回収による 収入		0	0	0
長期貸付金の回収による 収入		11	11	23
投資活動による キャッシュ・フロー		△170	235	△226
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による 支出		△850	△850	△1,700
自己株式の純増(△)減額		△0	0	△0
財務活動による キャッシュ・フロー		△850	△849	△1,700
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	△0	0
V 現金及び現金同等物の 増加(減少△)額		△535	△89	△275
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		2,301	2,026	2,301
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,765	1,937	2,026

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1) 連結の範囲に関する事項 子会社は次の13社であり、全て連結しております。 株式会社青森製作所 和歌山精器株式会社 白河精機株式会社 株式会社金門白沢 株式会社金門会津 株式会社金門原町 株式会社金門瑞穂 株式会社金門唐津 株式会社金門岩瀬 金門環境設備株式会社 北海道金門工事株式会社 株式会社東北金門工事 株式会社金門管理 株式会社金山製作所及び双葉精器株式会社は、当中間連結会計期間中に清算終了しておりますが、清算終了までの損益計算書を連結しております。</p> <p>2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。 なお、シグマ工業株式会社の株式については、当中間連結会計期間中に全株式を売却しております。</p> <p>3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社13社の中間決算日は当社と同一の毎年9月30日であります。</p> <p>4) 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 a 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 b 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。 ロ たな卸資産 主として移動平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>1) 連結の範囲に関する事項 子会社は次の12社であり、全て連結しております。 株式会社青森製作所 和歌山精器株式会社 白河精機株式会社 株式会社金門白沢 株式会社金門会津 株式会社金門原町 株式会社金門瑞穂 株式会社金門唐津 株式会社金門岩瀬 金門環境設備株式会社 北海道金門工事株式会社 株式会社東北金門工事</p> <p>2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社12社の中間決算日は当社と同一の毎年9月30日であります。</p> <p>4) 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 同左</p>	<p>1) 連結の範囲に関する事項 子会社は次の12社であり、全て連結しております。 株式会社青森製作所 和歌山精器株式会社 白河精機株式会社 株式会社金門白沢 株式会社金門会津 株式会社金門原町 株式会社金門瑞穂 株式会社金門唐津 株式会社金門岩瀬 金門環境設備株式会社 北海道金門工事株式会社 株式会社東北金門工事</p> <p>株式会社金門管理及び株式会社金山製作所並びに双葉精器株式会社は、当連結会計年度中に清算終了しておりますが、清算終了までの損益計算書を連結しております。</p> <p>2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。 なお、シグマ工業株式会社の株式については、当連結会計年度中に全株式を売却しております。</p> <p>3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社12社の決算日は当社と同一の毎年3月31日であります。</p> <p>4) 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 a 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 b 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物7年～38年、機械装置及び運搬具2年～11年であります。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益は3百万円、営業利益は3百万円、経常利益は3百万円それぞれ減少し、税金等調整前中間純損失は3百万円増加しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、売上総利益は18百万円、営業利益は22百万円、経常利益は23百万円それぞれ減少し、税金等調整前中間純損失は23百万円増加しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物7年～38年、機械装置及び運搬具2年～11年であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見積額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。(一部の連結子会社については、金額が僅少につき一括償却しております。) 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれの発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>ニ 担保提供損失引当金 資産の担保提供に伴い発生する損失に備えるため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もられる金額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。(一部の連結子会社については、金額が僅少につき一括償却しております。) 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれの発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>ニ 担保提供損失引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。(一部の連結子会社については、金額が僅少につき一括償却しております。) 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれの発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>ニ 担保提供損失引当金 資産の担保提供に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もられる金額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ホ 製品保証引当金 当社が納入した製品等の不 具合対応の支出に備えるた め、当該金額を個別に見積 もり算出した金額を計上し ております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、製品等の不具合を 起因とするクレーム対応費 用は、その対応時に費用処 理してはいましたが、近年 、過去に納品した製品等 の不具合発生率が高まって きており、また、社内にお けるクレーム管理体制を一 段と整備したことから、不 具合対応費用の期間帰属の 適正化及び財務内容の健全 化を高めるため、当中間連 結会計期間より、将来の発 生見込額を個別に見積も り、製品保証引当金として 計上する方法に変更しまし た。</p> <p>この変更により、従来と 同一の基準によった場合と 比べ、経常利益は29百万円 増加し、税金等調整前中間 純損失は110百万円増加し ております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で想定元本の合計額を現に存在する有利子負債の総額の範囲内に限定して金利キャップ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 金利キャップ取引についてはヘッジ対象となる負債に関する重要な条件がほぼ同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。 なお、ヘッジ会計を適用した金利キャップ取引は、当中間連結会計期間中に満了しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 _____</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 _____</p> <p>ハ ヘッジ方針 _____</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 _____</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で想定元本の合計額を現に存在する有利子負債の総額の範囲内に限定して金利キャップ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 金利キャップ取引についてはヘッジ対象となる負債に関する重要な条件がほぼ同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。 なお、ヘッジ会計を適用した金利キャップ取引は、当連結会計年度中に満了しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,807百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,025百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、有価証券の評価方法は総平均法によっておりましたが、当中間連結会計期間から移動平均法に変更しております。この変更は親会社である(株)山武との会計処理の統一を図るものであります。</p> <p>なお、この変更による影響額はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、有価証券の評価方法は総平均法によっておりましたが、当連結会計年度から移動平均法に変更しております。この変更は親会社である(株)山武との会計処理の統一を図るものであります。</p> <p>なお、この変更による影響額はありません。</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>従来、有形固定資産の減価償却の方法は、当社の工場設備は主として定額法、その他の固定資産は定率法(ただし、一部の連結子会社及び平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、当中間連結会計期間から、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の固定資産については定率法に変更しております。この変更は親会社である(株)山武との会計処理の統一を図るものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は60百万円少なく、営業利益は68百万円多く、経常利益は60百万円多く、税金等調整前中間純利益は60百万円多く計上されております。</p>	<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>従来、有形固定資産の減価償却の方法は、当社の工場設備は主として定額法、その他の固定資産は定率法(ただし、一部の連結子会社及び平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、当連結会計年度から、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の固定資産については定率法に変更しております。この変更は親会社である(株)山武との会計処理の統一を図るものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は58百万円少なく、営業利益は64百万円多く、経常利益は58百万円多く、税金等調整前当期純利益は58百万円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、固定負債の「連結調整勘定」は「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) (1) 当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、営業外収益の「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。 (2) 前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸料収入」(前中間連結会計期間は29百万円)は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 (3) 前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金繰入額」(前中間連結会計期間は6百万円)は、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 (4) 前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「製品補償費用」(前中間連結会計期間は32百万円)は、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 当中間連結会計期間より、中間連結損益計算書の営業外収益の「連結調整勘定償却額」を「負ののれん償却額」に変更したことに伴い、中間連結キャッシュ・フロー計算書の「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。 (2) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」は、親会社である㈱山武との表示方法の統一を図るため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 中間財務諸表において、生産部門子会社に対する部品 の完全有償支給化により、従来は「売掛金」に含めて表示しておりました「有償支給未収入金」を独立掲記したこと に伴い、中間連結財務諸表においても同様に、従来は「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました 「有償支給未収入金」(当中間連結会計期間は74百万円)を流動資産の「その他」に含めて表示しております。な お、前中間連結会計期間における「有償支給未収入金」の金額は49百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間に独立掲記しておりました「製品補償費用」(当中間連結会計期間は10百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">21,105百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">16,636百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">16,634百万円</p>
<p>※2 担保提供資産</p> <p>① 建物 6,190百万円</p> <p>土地 4,587</p> <hr/> <p>合計 10,777</p> <p>上記資産を親会社である(株)山武の連帯保証に対して担保に供しております。この連帯保証に対応する金融機関からの借入金は長期借入金7,650百万円(1年以内返済予定を含む)、短期借入金8,500百万円の総額16,150百万円であります。</p> <p>なお、上記金額以外に投資有価証券3,243百万円(期末帳簿価額)及び連結子会社株式421百万円(連結財務諸表上は消去されております)が担保予約となっております。</p> <p>② 土地 226百万円</p> <p>上記資産を他社債務286百万円の担保に供しております。なお、担保提供損失引当金を計上しております。</p>	<p>※2 担保提供資産</p> <p>① 建物 5,743百万円</p> <p>土地 4,536</p> <hr/> <p>合計 10,279</p> <p>上記資産を親会社である(株)山武の連帯保証に対して担保に供しております。この連帯保証に対応する金融機関からの借入金は長期借入金5,950百万円(1年以内返済予定を含む)、短期借入金8,500百万円の総額14,450百万円であります。</p> <p>なお、上記金額以外に投資有価証券2,999百万円(期末帳簿価額)及び連結子会社株式766百万円(連結財務諸表上は消去されております)が担保予約となっております。</p> <p>② 土地 226百万円</p> <p>上記資産を他社債務210百万円の担保に供しております。なお、担保提供損失引当金を計上しております。</p>	<p>※2 担保提供資産</p> <p>① 建物 5,931百万円</p> <p>土地 4,586</p> <hr/> <p>合計 10,518</p> <p>上記資産を親会社である(株)山武の連帯保証に対して担保に供しております。この連帯保証に対応する金融機関からの借入金は長期借入金6,800百万円(1年以内返済予定を含む)、短期借入金8,500百万円の総額15,300百万円であります。</p> <p>なお、上記金額以外に投資有価証券3,362百万円(期末帳簿価額)及び連結子会社株式766百万円(連結財務諸表上は消去されております)が担保予約となっております。</p> <p>② 土地 226百万円</p> <p>上記資産を他社債務210百万円の担保に供しております。なお、担保提供損失引当金を計上しております。</p>
<p>※3 当社は取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメント</p> <p>ラインの総額 8,500百万円</p> <p>借入残高 8,500百万円</p>	<p>※3 当社は取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメント</p> <p>ラインの総額 8,500百万円</p> <p>借入残高 8,500百万円</p>	<p>※3 当社は取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく前連結会計年度末の借入実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメント</p> <p>ラインの総額 8,500百万円</p> <p>借入残高 8,500百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>保証債務 連帯保証債務 従業員の26百万円の借入に対し連帯保証をしております。</p> <p>(追加情報) 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。当中間連結会計期間から親会社である㈱山武との会計処理の統一を図るために、期末日満期手形の会計処理を満期日に決済処理する方法から手形交換日をもって決済処理する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 202百万円</p>	<p>保証債務 連帯保証債務 従業員の21百万円の借入に対し連帯保証をしております。</p> <p>受取手形裏書譲渡高 6百万円</p> <p>(追加情報) 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 206百万円</p>	<p>保証債務 連帯保証債務 従業員の24百万円の借入に対し連帯保証をしております。</p> <p>(追加情報) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。当連結会計年度から親会社である㈱山武との会計処理の統一を図るために、期末日満期手形の会計処理を満期日に決済処理する方法から手形交換日をもって決済処理する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 180百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであり ます。 役員報酬 94百万円 給与手当 1,230 賃借料 313 賞与引当金 繰入額 115 退職給付 引当金繰入額 83 貸倒引当金 繰入額 0	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであり ます。 役員報酬 98百万円 給与手当 1,313 賃借料 295 賞与引当金 繰入額 111 退職給付 引当金繰入額 98 貸倒引当金 繰入額 2	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであり ます。 役員報酬 198百万円 給与手当 2,582 賃借料 629 賞与引当金 繰入額 110 退職給付 引当金繰入額 163 貸倒引当金 繰入額 4
※2 _____	※2 _____	※2 固定資産売却益の主な内訳 土地他 5百万円
※3 固定資産除売却損の主な内訳 建物及び 構築物 2百万円 その他 0	※3 固定資産除売却損の主な内訳 建物及び 構築物 5百万円 機械装置及び 運搬具 113 無形固定資産 13 その他 5	※3 固定資産除売却損の主な内訳 建物及び 構築物 14百万円 無形固定 資産他 5

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																		
	<p>※4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失計上額</p> <table border="1" data-bbox="504 472 909 880"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">表郷工場 (福島県 白河市) 及びLP ガス事業 部(東京都 文京区) ほか</td> <td rowspan="4">LP ガス メー ター 製造 設備 等</td> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>リース 資産</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>その他有形及び 無形固定資産</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業に供している資産については管理会計上の区分に基づき事業部単位に、また、遊休資産及び賃貸資産については個々の物件単位毎にグループ化を行い、減損について判定を行っております。LPガス機器事業部門については、同業他社との競争等により、収益性が低下したため、当該資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失420百万円として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額としており、不動産鑑定評価額及び機械装置やリース資産等の価額が合理的に見積もれない資産については備忘価額(リース資産は零)によっております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	表郷工場 (福島県 白河市) 及びLP ガス事業 部(東京都 文京区) ほか	LP ガス メー ター 製造 設備 等	機械装置及び 運搬具	65	土地	50	リース 資産	265	その他有形及び 無形固定資産	40	合計			420	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																	
表郷工場 (福島県 白河市) 及びLP ガス事業 部(東京都 文京区) ほか	LP ガス メー ター 製造 設備 等	機械装置及び 運搬具	65																	
		土地	50																	
		リース 資産	265																	
		その他有形及び 無形固定資産	40																	
合計			420																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	60,305,748	—	—	60,305,748
第Ⅱ種優先株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,404	940	360	12,984

(変動事由の概要)

普通株式増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 940株

普通株式減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	60,305,748	—	—	60,305,748
第Ⅱ種優先株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,784	—	250	13,534

(変動事由の概要)

普通株式減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 250株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,305,748	—	—	60,305,748
第Ⅱ種優先株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,404	1,740	360	13,784

(変動事由の概要)

普通株式増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,740株

普通株式減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金勘定 1,765百万円	現金及び預金勘定 1,937百万円	現金及び預金勘定 2,026百万円
預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金等 —	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金等 —	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金等 —
現金及び 現金同等物 1,765	現金及び 現金同等物 1,937	現金及び 現金同等物 2,026

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																	
1) 借手側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1) 借手側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1) 借手側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)</th> <th>無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価 額相当 額</td> <td>347</td> <td>807</td> <td>328</td> <td>1,483</td> </tr> <tr> <td>減価償 却累計 額相当 額</td> <td>52</td> <td>406</td> <td>41</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>中間期 末残高 相当額</td> <td>295</td> <td>401</td> <td>287</td> <td>983</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価 額相当 額	347	807	328	1,483	減価償 却累計 額相当 額	52	406	41	499	中間期 末残高 相当額	295	401	287	983	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)</th> <th>無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価 額相当 額</td> <td>420</td> <td>748</td> <td>409</td> <td>1,578</td> </tr> <tr> <td>減価償 却累計 額相当 額</td> <td>92</td> <td>409</td> <td>111</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>減損損 失累計 額相当 額</td> <td>129</td> <td>104</td> <td>30</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>中間期 末残高 相当額</td> <td>198</td> <td>235</td> <td>267</td> <td>701</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価 額相当 額	420	748	409	1,578	減価償 却累計 額相当 額	92	409	111	613	減損損 失累計 額相当 額	129	104	30	263	中間期 末残高 相当額	198	235	267	701	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)</th> <th>無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価 額相当 額</td> <td>431</td> <td>786</td> <td>376</td> <td>1,594</td> </tr> <tr> <td>減価償 却累計 額相当 額</td> <td>81</td> <td>463</td> <td>75</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>期末残 高相当 額</td> <td>350</td> <td>322</td> <td>300</td> <td>973</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価 額相当 額	431	786	376	1,594	減価償 却累計 額相当 額	81	463	75	620	期末残 高相当 額	350	322	300	973
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)																																																															
取得価 額相当 額	347	807	328	1,483																																																															
減価償 却累計 額相当 額	52	406	41	499																																																															
中間期 末残高 相当額	295	401	287	983																																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)																																																															
取得価 額相当 額	420	748	409	1,578																																																															
減価償 却累計 額相当 額	92	409	111	613																																																															
減損損 失累計 額相当 額	129	104	30	263																																																															
中間期 末残高 相当額	198	235	267	701																																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)																																																															
取得価 額相当 額	431	786	376	1,594																																																															
減価償 却累計 額相当 額	81	463	75	620																																																															
期末残 高相当 額	350	322	300	973																																																															
(注)取得価額相当額は、従来、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より原則的方法による表示に変更しております。 なお、支払利子込み法によった場合は下記の通りであります。		(注)取得価額相当額は、従来、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より原則的方法による表示に変更しております。 なお、支払利子込み法によった場合は下記の通りであります。																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)</th> <th>無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価 額相当 額</td> <td>411</td> <td>894</td> <td>352</td> <td>1,657</td> </tr> <tr> <td>減価償 却累計 額相当 額</td> <td>60</td> <td>457</td> <td>44</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>中間期 末残高 相当額</td> <td>350</td> <td>436</td> <td>308</td> <td>1,095</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価 額相当 額	411	894	352	1,657	減価償 却累計 額相当 額	60	457	44	562	中間期 末残高 相当額	350	436	308	1,095		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)</th> <th>無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価 額相当 額</td> <td>510</td> <td>865</td> <td>405</td> <td>1,781</td> </tr> <tr> <td>減価償 却累計 額相当 額</td> <td>94</td> <td>514</td> <td>81</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>期末残 高相当 額</td> <td>415</td> <td>351</td> <td>324</td> <td>1,091</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価 額相当 額	510	865	405	1,781	減価償 却累計 額相当 額	94	514	81	690	期末残 高相当 額	415	351	324	1,091																									
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)																																																															
取得価 額相当 額	411	894	352	1,657																																																															
減価償 却累計 額相当 額	60	457	44	562																																																															
中間期 末残高 相当額	350	436	308	1,095																																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他の有 形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	無形固定資 産(ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)																																																															
取得価 額相当 額	510	865	405	1,781																																																															
減価償 却累計 額相当 額	94	514	81	690																																																															
期末残 高相当 額	415	351	324	1,091																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="140 432 478 533"> <tr> <td>1年以内</td> <td>343百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,002</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、従来、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より原則的方法による表示に変更しております。</p> <p>なお、支払利子込み法によった場合は下記の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="140 909 478 1010"> <tr> <td>1年以内</td> <td>381百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>714</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,095</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" data-bbox="140 1111 478 1211"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="140 1783 478 1883"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </table>	1年以内	343百万円	1年超	658	合計	1,002	1年以内	381百万円	1年超	714	合計	1,095	支払リース料	190百万円	減価償却費相当額	174	支払利息相当額	22	1年以内	0百万円	1年超	3	合計	4	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="563 432 901 533"> <tr> <td>1年以内</td> <td>305百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>615</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>921</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の中間期末残高</p> <p>195百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" data-bbox="563 1178 901 1368"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>265</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="563 1783 901 1883"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </table>	1年以内	305百万円	1年超	615	合計	921	支払リース料	223百万円	リース資産減損勘定の取崩額	69	減価償却費相当額	135	支払利息相当額	21	減損損失	265	1年以内	0百万円	1年超	2	合計	3	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" data-bbox="986 432 1324 533"> <tr> <td>1年以内</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>995</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、従来、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より原則的方法による表示に変更しております。</p> <p>なお、支払利子込み法によった場合は下記の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="986 909 1324 1010"> <tr> <td>1年以内</td> <td>368百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,091</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" data-bbox="986 1111 1324 1211"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>397百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>43</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="986 1783 1324 1883"> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </table>	1年以内	332百万円	1年超	663	合計	995	1年以内	368百万円	1年超	722	合計	1,091	支払リース料	397百万円	減価償却費相当額	363	支払利息相当額	43	1年以内	0百万円	1年超	3	合計	4
1年以内	343百万円																																																																							
1年超	658																																																																							
合計	1,002																																																																							
1年以内	381百万円																																																																							
1年超	714																																																																							
合計	1,095																																																																							
支払リース料	190百万円																																																																							
減価償却費相当額	174																																																																							
支払利息相当額	22																																																																							
1年以内	0百万円																																																																							
1年超	3																																																																							
合計	4																																																																							
1年以内	305百万円																																																																							
1年超	615																																																																							
合計	921																																																																							
支払リース料	223百万円																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	69																																																																							
減価償却費相当額	135																																																																							
支払利息相当額	21																																																																							
減損損失	265																																																																							
1年以内	0百万円																																																																							
1年超	2																																																																							
合計	3																																																																							
1年以内	332百万円																																																																							
1年超	663																																																																							
合計	995																																																																							
1年以内	368百万円																																																																							
1年超	722																																																																							
合計	1,091																																																																							
支払リース料	397百万円																																																																							
減価償却費相当額	363																																																																							
支払利息相当額	43																																																																							
1年以内	0百万円																																																																							
1年超	3																																																																							
合計	4																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2) 貸手側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 6百万円 1年超 20 合計 26	2) 貸手側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 6百万円 1年超 14 合計 20	2) 貸手側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 6百万円 1年超 17 合計 23

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

- 1 時価のある有価証券
 其他有価証券

区分	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	536	2,883	2,346
計	536	2,883	2,346

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

- 2 時価評価されていない主な有価証券
 其他有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	422

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

- 1 時価のある有価証券
 其他有価証券

区分	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	558	2,663	2,105
計	558	2,663	2,105

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

- 2 時価評価されていない主な有価証券
 其他有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	374

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	前連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	496	2,952	2,455
小計	496	2,952	2,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	60	48	△11
小計	60	48	△11
合計	557	3,001	2,443

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	421

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお、従来ヘッジ会計を適用していた金利キャップ取引は、当中間連結会計期間中に満了しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、従来ヘッジ会計を適用していた金利キャップ取引は、当連結会計年度中に満了しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、計量計測機器の製造販売並びにこれらに関連する業務の単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	13.39円	5.10円	17.02円
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	3.43円	△8.58円	6.10円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	2.46円	—	4.37円

- (注) 1 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。
2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	3,807	3,311	4,027
普通株式に係る純資産額(百万円)	807	307	1,025
差額の主な内訳(百万円) 第Ⅱ種優先株式の払込金額	3,000	3,000	3,000
少数株主持分	—	4	1
普通株式の発行済株式数(株)	60,305,748	60,305,748	60,305,748
普通株式の自己株式数(株)	12,984	13,534	13,784
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	60,292,764	60,292,214	60,291,964

1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	206	△517	367
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	206	△517	367
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	60,292,637	60,292,054	60,292,478
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数第Ⅱ種優先株式(株)	23,809,523	—	23,809,523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第Ⅱ種優先株式 6,000,000株 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ②発行済株式」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は株式会社山武(以下、「山武」といいます。)は、平成19年11月8日開催の両社の取締役会において、平成20年4月1日を効力発生日として、株式交換により当社が山武の完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

1. 株式交換の目的

当社は、多様化、複雑化する課題解決へのニーズと事業環境の変化に対し、本株式交換を好機とし、営業面でのシナジーのさらなる推進、当社及び山武が一体となった技術・製品開発の加速、当社が保有する工場の山武との有効活用はもとより、単に協業にとどまらないあらゆる分野で山武との一体経営を推進することにより事業力を一層強化し、これまで培ってきた技術を活かす事により、顧客へのさまざまな価値提供を通じて企業価値の向上を図ることが目的であります。

2. 株式交換の方法

①株式交換の効力発生日

株式交換契約締結	平成19年11月8日
臨時株主総会	平成20年2月20日(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成20年4月1日(予定)

②株式交換に係る割当ての内容

	株式会社山武 (完全親会社)	株式会社金門製作所 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.045

(注) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対し、山武の普通株式0.045株を割当交付いたします。

なお、山武が保有する当社の普通株式26,086,956株及び第Ⅱ種優先株式6,000,000株については、株式交換による株式の割当交付は行いません。

③交換比率の算定

当社及び山武は、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測および市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ね上記比率を決定しました。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成19年6月11日付で、L Pガス販売事業者に対し、一部の当社製L Pガス用S型マイコンメーターについて、遮断弁動作点検のお願いを社告致しました。

これは、設置後、稀にメーターの遮断弁が正常に動作しなくなる場合があるため、点検の結果、万一遮断動作が行われなかった場合には、交換メーターを提供するとするものです。

なお、点検確認後に適宜対応していくため、現時点において翌期以降の損益に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		918		1,243		1,148	
受取手形		2,147		2,214		2,180	
売掛金		9,334		4,600		4,581	
有償支給未収入金		—		3,821		2,876	
たな卸資産		1,333		1,317		1,404	
その他		587		383		407	
貸倒引当金		△39		△35		△35	
流動資産合計		14,282	40.7	13,545	42.6	12,563	39.2
II 固定資産							
有形固定資産	※1 ※2						
建物		4,380		4,995		5,193	
土地		3,576		3,689		3,739	
その他		1,774		1,692		2,181	
有形固定資産 合計		9,731	27.8	10,377	32.6	11,114	34.7
無形固定資産		338	1.0	265	0.8	331	1.1
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	3,243		2,999		3,362	
関係会社株式	※2	421		766		766	
関係会社社債		3,355		3,355		3,355	
関係会社 長期貸付金		4,400		27		35	
その他		652		622		627	
貸倒引当金		△1,375		△144		△142	
投資その他の 資産合計		10,698	30.5	7,626	24.0	8,004	25.0
固定資産合計		20,768	59.3	18,270	57.4	19,450	60.8
資産合計		35,051	100.0	31,815	100.0	32,014	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		3,068		3,257		3,203	
買掛金		7,113		5,545		4,471	
短期借入金	※2 ※4	10,200		10,200		10,200	
賞与引当金		133		119		128	
その他	※3	584		790		555	
流動負債合計		21,100	60.2	19,913	62.6	18,559	58.0
II 固定負債							
長期借入金	※2	5,950		4,250		5,100	
再評価に係る 繰延税金負債		240		240		240	
繰延税金負債		940		854		989	
退職給付引当金		2,866		2,870		2,888	
担保提供損失引当金	※2	226		210		210	
製品保証引当金		—		110		—	
長期未払金		148		240		118	
固定負債合計		10,372	29.6	8,777	27.6	9,547	29.8
負債合計		31,472	89.8	28,690	90.2	28,107	87.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		3,157	9.0	3,157	9.9	3,157	9.9
資本剰余金							
資本準備金		4,162		4,162		4,162	
その他資本剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		4,162	11.8	4,162	13.0	4,162	13.0
利益剰余金							
利益準備金		393		393		393	
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△5,562		△5,892		△5,309	
利益剰余金合計		△5,169	△14.7	△5,498	△17.2	△4,915	△15.4
自己株式		△2	△0.0	△2	△0.0	△2	△0.0
株主資本合計		2,148	6.1	1,818	5.7	2,401	7.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,377	3.9	1,250	3.9	1,448	4.5
土地再評価差額金		53	0.2	56	0.2	56	0.2
評価・換算差額等 合計		1,430	4.1	1,306	4.1	1,504	4.7
純資産合計		3,578	10.2	3,125	9.8	3,906	12.2
負債純資産合計		35,051	100.0	31,815	100.0	32,014	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		15,215	100.0	15,224	100.0	29,985	100.0
II 売上原価		12,406	81.5	12,432	81.7	24,215	80.8
売上総利益		2,808	18.5	2,791	18.3	5,770	19.2
III 販売費及び 一般管理費		2,603	17.1	2,728	17.9	5,166	17.2
営業利益		204	1.4	62	0.4	604	2.0
IV 営業外収益	※1	443	2.9	1,024	6.7	991	3.3
V 営業外費用	※2	515	3.4	631	4.2	1,188	4.0
経常利益		132	0.9	455	2.9	407	1.3
VI 特別利益	※3	—	—	10	0.1	20	0.1
VII 特別損失	※4 ※5	3	0.1	1,027	6.7	21	0.1
税引前中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△)		128	0.8	△561	△3.7	406	1.3
法人税、住民税及び 事業税		21		21		42	
法人税等調整額		—	21	—	21	—	42
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		107	0.7	△583	△3.8	363	1.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,157	4,162	—	4,162
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	3,157	4,162	0	4,162

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他	利益剰余金合計		
		利益剰余金		繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	393	△5,670	△5,276	△2	2,041
中間会計期間中の変動額					
中間純利益		107	107		107
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	107	107	△0	106
平成18年9月30日残高(百万円)	393	△5,562	△5,169	△2	2,148

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,369	53	1,422	3,463
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				107
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	8	—	8	8
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	8	—	8	114
平成18年9月30日残高(百万円)	1,377	53	1,430	3,578

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	3,157	4,162	0	4,162
中間会計期間中の変動額				
中間純損失				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0
平成19年9月30日残高(百万円)	3,157	4,162	0	4,162

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	393	△5,309	△4,915	△2	2,401
中間会計期間中の変動額					
中間純損失		△583	△583		△583
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△583	△583	0	△583
平成19年9月30日残高(百万円)	393	△5,892	△5,498	△2	1,818

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,448	56	1,504	3,906
中間会計期間中の変動額				
中間純損失				△583
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△198		△198	△198
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△198	—	△198	△781
平成19年9月30日残高(百万円)	1,250	56	1,306	3,125

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,157	4,162	—	4,162
事業年度中の変動額				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	3,157	4,162	0	4,162

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	393	△5,670	△5,276	△2	2,041
事業年度中の変動額					
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩		△2	△2		△2
当期純利益		363	363		363
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	360	360	△0	360
平成19年3月31日残高(百万円)	393	△5,309	△4,915	△2	2,401

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,369	53	1,422	3,463
事業年度中の変動額				
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				△2
当期純利益				363
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	79	2	82	82
事業年度中の変動額合計(百万円)	79	2	82	442
平成19年3月31日残高(百万円)	1,448	56	1,504	3,906

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。 b 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。 (2) たな卸資産 主として移動平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 b 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 同左 b 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物は10年～40年、機械及び装置は2年～11年であります。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間期と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益は2百万円、営業利益は2百万円、経常利益は2百万円それぞれ減少し、税引前中間純損失は2百万円増加しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、売上総利益は11百万円、営業利益は14百万円、経常利益は24百万円それぞれ減少し、税引前中間純損失は24百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物は10年～40年、機械及び装置は2年～11年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見積額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれの発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(4) 担保提供損失引当金 資産の担保提供に伴い発生する損失に備えるため、当中間会計期間末において合理的に見積もられる金額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれの発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(4) 担保提供損失引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれの発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(4) 担保提供損失引当金 資産の担保提供に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もられる金額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>(5) 製品保証引当金</p> <p>当社が納入した製品等の不具合対応の支出に備えるため、当該金額を個別に見積もり算出した金額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、製品等の不具合を起因とするクレーム対応費用は、その対応時に費用処理しておりましたが、近年、過去に納品した製品等の不具合発生率が高まってきており、また、社内におけるクレーム管理体制を一段と整備したことから、不具合対応費用の期間帰属の適正化及び財務内容の健全化を高めるため、当中間会計期間より将来の発生見込額を個別に見積もり、製品保証引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比べ、経常利益は29百万円増加し、税引前中間純損失は110百万円増加しております。</p>	—

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で想定元本の合計額を現に存在する有利子負債の総額の範囲内に限定して金利キャップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利キャップ取引についてはヘッジ対象となる負債に関する重要な条件がほぼ同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。 なお、ヘッジ会計を適用した金利キャップ取引は当中間会計期間中に満了しております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 _____</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 _____</p> <p>(3) ヘッジ方針 _____</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 _____</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で想定元本の合計額を現に存在する有利子負債の総額の範囲内に限定して金利キャップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利キャップ取引についてはヘッジ対象となる負債に関する重要な条件がほぼ同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。 なお、ヘッジ会計を適用した金利キャップ取引は当事業年度中に満了しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,578百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,906百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(有価証券の評価基準及び評価方法) 従来、有価証券の評価方法は、総平均法によっておりましたが、当中間会計期間から移動平均法に変更しております。この変更は親会社である株式会社との会計処理の統一を図るものであります。なお、この変更による影響額はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法) 従来、有価証券の評価方法は、総平均法によっておりましたが、当事業年度から移動平均法に変更しております。この変更は親会社である株式会社との会計処理の統一を図るものであります。なお、この変更による影響額はありません。</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 従来、有形固定資産の減価償却の方法は、工場設備は主として定額法、その他の固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、当中間会計期間から、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の固定資産については定率法に変更しております。この変更は親会社である株式会社との会計処理の統一を図るものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は16百万円少なく、経常利益は16百万円多く、税引前中間純利益は16百万円多く計上されております。</p>	<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 従来、有形固定資産の減価償却の方法は、工場設備は主として定額法、その他の固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、当事業年度から、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の固定資産については定率法に変更しております。この変更は親会社である株式会社との会計処理の統一を図るものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は32百万円少なく、経常利益は32百万円多く、税引前当期純利益は32百万円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	生産部門子会社に対する部品の完全有償支給化に伴い、従来は「売掛金」に含めて表示しておりました「有償支給未収入金」は重要性が高まったことから、その内容を明瞭に表示するため、当中間期より独立掲記しております。なお、前中間期における「有償支給未収入金」の金額は4,508百万円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,588百万円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>① 建物 4,198百万円 土地 3,015 合計 7,214</p> <p>上記資産を親会社である(株)山武の連帯保証に対して担保に供しております。この連帯保証に対応する金融機関からの借入金は長期借入金7,650百万円(1年以内返済予定を含む)、短期借入金8,500百万円の総額16,150百万円であります。</p> <p>なお、上記金額以外に投資有価証券3,243百万円(中間期末帳簿価額)及び関係会社株式421百万円が担保予約となっております。</p> <p>② 土地 226百万円</p> <p>上記資産を他社債務286百万円の担保に供しております。なお、担保提供損失引当金を計上しております。</p> <p>※3 消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※4 当社は取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメント ラインの総額 8,500百万円 借入残高 8,500百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,109百万円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>① 建物 4,830百万円 土地 3,128 合計 7,959</p> <p>上記資産を親会社である(株)山武の連帯保証に対して担保に供しております。この連帯保証に対応する金融機関からの借入金は長期借入金5,950百万円(1年以内返済予定を含む)、短期借入金8,500百万円の総額14,450百万円であります。</p> <p>なお、上記金額以外に投資有価証券2,999百万円(中間期末帳簿価額)及び関係会社株式766百万円が担保予約となっております。</p> <p>② 土地 226百万円</p> <p>上記資産を他社債務210百万円の担保に供しております。なお、担保提供損失引当金を計上しております。</p> <p>※3 消費税等の表示 同左</p> <p>※4 当社は取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメント ラインの総額 8,500百万円 借入残高 8,500百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,054百万円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>① 建物 5,020百万円 土地 3,178 合計 8,199</p> <p>上記資産を親会社である(株)山武の連帯保証に対して担保に供しております。この連帯保証に対応する金融機関からの借入金は長期借入金6,800百万円(1年以内返済予定を含む)、短期借入金8,500百万円の総額15,300百万円であります。</p> <p>なお、上記金額以外に投資有価証券3,362百万円(期末帳簿価額)及び関係会社株式766百万円が担保予約となっております。</p> <p>② 土地 226百万円</p> <p>上記資産を他社債務210百万円の担保に供しております。なお、担保提供損失引当金を計上しております。</p> <p>※4 当社は取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメント ラインの総額 8,500百万円 借入残高 8,500百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>偶発債務 連帯保証債務 従業員の26百万円の借入に対し連帯保証をしております。</p> <p>従来、一部の生産部門子会社に対し、部品等は無償支給による方法で行って行りましたが、当中間会計期間から、有償支給による方法に変更をしております。</p> <p>なお、この変更対象となった生産部門子会社に対する売掛金及び買掛金の当中間会計期間末残高は次の通りであります。</p> <p>売掛金3,568百万円 買掛金2,569百万円</p> <p>(追加情報) 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。当中間会計期間から親会社である㈱山武との会計処理の統一を図るために、期末日満期手形の会計処理を満期日に決済処理する方法から手形交換日をもって決済処理する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 199百万円</p>	<p>偶発債務 連帯保証債務 従業員の21百万円の借入に対し連帯保証をしております。</p> <p>(追加情報) 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 201百万円</p>	<p>偶発債務 連帯保証債務 従業員の24百万円の借入に対し連帯保証をしております。</p> <p>(追加情報) 事業年度末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。当事業年度から親会社である㈱山武との会計処理の統一を図るために、期末日満期手形の会計処理を満期日に決済処理する方法から手形交換日をもって決済処理する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 178百万円</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
※1 営業外収益の 主要項目			
受取利息	0	0	0
受取配当金	—	573	51
※2 営業外費用の 主要項目			
支払利息	40	75	102
※3 特別利益の主要 項目			
土地売却益	—	—	4
投資有価証券 売却益	—	10	—
担保提供損失引 当金戻入額	—	—	15
※4 特別損失の主要 項目			
建物除売却損	2	4	2
機械及び装置 除売却損	0	113	0
工具器具及び 備品他除売却損	0	19	3
製品等不具合対 応関連損失	—	188	—
土壌調査及び改 良費用	—	83	14
たな卸資産 除却損	—	11	—
製品保証引当金 繰入額	—	140	—
減損損失	—	465	—

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)																
※5 減損損失	—	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失計上額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">表郷工場 (福島県 白河市) 及び L Pガス 事業部 (東京都 文京区) ほか</td> <td rowspan="5">L P ガス メー ター 製造 設備 等</td> <td>機 械 及 び装置</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>リ ー ス 資 産</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 の 有 形 及 び 無 形 固 定 資 産</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>465</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業に供している資産については管理会計上の区分に基づき事業部単位に、また、遊休資産及び賃貸資産については個々の物件単位毎にグループ化を行い、減損について判定を行っております。L Pガス機器事業部門については、同業他社との競争等により、収益性が低下したため、当該資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失465百万円として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額としており、不動産鑑定評価額及び機械装置やリース資産等の価額が合理的に見積もれない資産については備忘価額(リース資産は零)によっております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	表郷工場 (福島県 白河市) 及び L Pガス 事業部 (東京都 文京区) ほか	L P ガス メー ター 製造 設備 等	機 械 及 び装置	65	土 地	50	リ ー ス 資 産	265	そ の 他 の 有 形 及 び 無 形 固 定 資 産	85	合 計	465	—
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																
表郷工場 (福島県 白河市) 及び L Pガス 事業部 (東京都 文京区) ほか	L P ガス メー ター 製造 設備 等	機 械 及 び装置	65																
		土 地	50																
		リ ー ス 資 産	265																
		そ の 他 の 有 形 及 び 無 形 固 定 資 産	85																
		合 計	465																
減価償却実施額																			
有形固定資産	365	444	841																
無形固定資産	40	28	80																

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,404	940	360	12,984

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 940株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 360株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,784	—	250	13,534

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 250株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,404	1,740	360	13,784

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,740株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 360株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																																													
<p>1) 借手側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>807</td> <td>338</td> <td>328</td> <td>1,474</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>406</td> <td>45</td> <td>41</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>401</td> <td>292</td> <td>287</td> <td>980</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、従来、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間会計期間より原則的方法による表示に変更しております。 なお、支払利子込み法による場合は下記の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>894</td> <td>399</td> <td>352</td> <td>1,646</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>457</td> <td>53</td> <td>44</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>436</td> <td>346</td> <td>308</td> <td>1,091</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品 (百万円)	その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	807	338	328	1,474	減価償却累計額相当額	406	45	41	493	中間期末残高相当額	401	292	287	980		工具・器具・備品 (百万円)	その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	894	399	352	1,646	減価償却累計額相当額	457	53	44	555	中間期末残高相当額	436	346	308	1,091	<p>1) 借手側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>742</td> <td>418</td> <td>409</td> <td>1,570</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>409</td> <td>91</td> <td>111</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>104</td> <td>129</td> <td>30</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>229</td> <td>197</td> <td>267</td> <td>694</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、従来、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より原則的方法による表示に変更しております。 なお、支払利子込み法による場合は下記の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>861</td> <td>499</td> <td>405</td> <td>1,766</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>513</td> <td>86</td> <td>81</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>347</td> <td>412</td> <td>324</td> <td>1,084</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品 (百万円)	機械装置 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	742	418	409	1,570	減価償却累計額相当額	409	91	111	612	減損損失累計額相当額	104	129	30	263	中間期末残高相当額	229	197	267	694		工具・器具・備品 (百万円)	機械装置 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	861	499	405	1,766	減価償却累計額相当額	513	86	81	682	期末残高相当額	347	412	324	1,084	<p>1) 借手側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>783</td> <td>421</td> <td>376</td> <td>1,581</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>463</td> <td>73</td> <td>75</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>319</td> <td>347</td> <td>300</td> <td>968</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、従来、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より原則的方法による表示に変更しております。 なお、支払利子込み法による場合は下記の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>861</td> <td>499</td> <td>405</td> <td>1,766</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>513</td> <td>86</td> <td>81</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>347</td> <td>412</td> <td>324</td> <td>1,084</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品 (百万円)	その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	783	421	376	1,581	減価償却累計額相当額	463	73	75	613	期末残高相当額	319	347	300	968		工具・器具・備品 (百万円)	その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	861	499	405	1,766	減価償却累計額相当額	513	86	81	682	期末残高相当額	347	412	324	1,084
	工具・器具・備品 (百万円)	その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																											
取得価額相当額	807	338	328	1,474																																																																																																																											
減価償却累計額相当額	406	45	41	493																																																																																																																											
中間期末残高相当額	401	292	287	980																																																																																																																											
	工具・器具・備品 (百万円)	その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																											
取得価額相当額	894	399	352	1,646																																																																																																																											
減価償却累計額相当額	457	53	44	555																																																																																																																											
中間期末残高相当額	436	346	308	1,091																																																																																																																											
	工具・器具・備品 (百万円)	機械装置 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																											
取得価額相当額	742	418	409	1,570																																																																																																																											
減価償却累計額相当額	409	91	111	612																																																																																																																											
減損損失累計額相当額	104	129	30	263																																																																																																																											
中間期末残高相当額	229	197	267	694																																																																																																																											
	工具・器具・備品 (百万円)	機械装置 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																											
取得価額相当額	861	499	405	1,766																																																																																																																											
減価償却累計額相当額	513	86	81	682																																																																																																																											
期末残高相当額	347	412	324	1,084																																																																																																																											
	工具・器具・備品 (百万円)	その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																											
取得価額相当額	783	421	376	1,581																																																																																																																											
減価償却累計額相当額	463	73	75	613																																																																																																																											
期末残高相当額	319	347	300	968																																																																																																																											
	工具・器具・備品 (百万円)	その他(機械装置及び車輛運搬具) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																											
取得価額相当額	861	499	405	1,766																																																																																																																											
減価償却累計額相当額	513	86	81	682																																																																																																																											
期末残高相当額	347	412	324	1,084																																																																																																																											

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">998</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、従来、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間会計期間より原則的方法による表示に変更しております。</p> <p>なお、支払利子込み法による場合は下記の通りであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,091</td> </tr> </table>	1年以内	342百万円	1年超	656	合計	998	1年以内	379百万円	1年超	711	合計	1,091	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">609</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">913</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の中間期末残高</p> <p style="text-align: right;">195百万円</p>	1年以内	303百万円	1年超	609	合計	913	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">659</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">989</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、従来、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より原則的方法による表示に変更しております。</p> <p>なお、支払利子込み法による場合は下記の通りであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">367百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">717</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,084</td> </tr> </table>	1年以内	330百万円	1年超	659	合計	989	1年以内	367百万円	1年超	717	合計	1,084
1年以内	342百万円																															
1年超	656																															
合計	998																															
1年以内	379百万円																															
1年超	711																															
合計	1,091																															
1年以内	303百万円																															
1年超	609																															
合計	913																															
1年以内	330百万円																															
1年超	659																															
合計	989																															
1年以内	367百万円																															
1年超	717																															
合計	1,084																															
<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table>	支払リース料	190百万円	減価償却費相当額	173	支払利息相当額	22	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> </table>	支払リース料	222百万円	リース資産減損勘定の取崩額	69	減価償却費相当額	133	支払利息相当額	21	減損損失	265	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> </table>	支払リース料	395百万円	減価償却費相当額	361	支払利息相当額	43								
支払リース料	190百万円																															
減価償却費相当額	173																															
支払利息相当額	22																															
支払リース料	222百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	69																															
減価償却費相当額	133																															
支払利息相当額	21																															
減損損失	265																															
支払リース料	395百万円																															
減価償却費相当額	361																															
支払利息相当額	43																															
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるしております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																														
<p>⑤ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によるしております。</p>	<p>⑤ 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>⑤ 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																														
<p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	1年以内	0百万円	1年超	3	合計	4	<p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table>	1年以内	0百万円	1年超	2	合計	3	<p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	1年以内	0百万円	1年超	3	合計	4												
1年以内	0百万円																															
1年超	3																															
合計	4																															
1年以内	0百万円																															
1年超	2																															
合計	3																															
1年以内	0百万円																															
1年超	3																															
合計	4																															

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2) 貸手側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 6百万円 1年超 20 合計 26	2) 貸手側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 6百万円 1年超 14 合計 20	2) 貸手側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 6百万円 1年超 17 合計 23

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	9.60円	2.08円	15.04円
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	1.78円	△9.67円	6.03円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	1.27円	—	4.32円

- (注) 1 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。
2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	3,578	3,125	3,906
普通株式に係る純資産額(百万円)	578	125	906
差額の主な内訳(百万円) 第Ⅱ種優先株式の払込金額	3,000	3,000	3,000
普通株式の発行済株式数(株)	60,305,748	60,305,748	60,305,748
普通株式の自己株式数(株)	12,984	13,534	13,784
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	60,292,764	60,292,214	60,291,964

1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	107	△583	363
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	107	△583	363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	60,292,637	60,292,054	60,292,478
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数 第Ⅱ種優先株式(株)	23,809,523	—	23,809,523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第Ⅱ種優先株式 6,000,000株 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ②発行済株式」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社と株式会社山武(以下、「山武」といいます。)は、平成19年11月8日開催の両社の取締役会において、平成20年4月1日を効力発生日として、株式交換により当社が山武の完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

1. 株式交換の目的

当社は、多様化、複雑化する課題解決へのニーズと事業環境の変化に対し、本株式交換を好機とし、営業面でのシナジーのさらなる推進、当社及び山武が一体となった技術・製品開発の加速、当社が保有する工場の山武との有効活用はもとより、単に協業にとどまらないあらゆる分野で山武との一体経営を推進することにより事業力を一層強化し、これまで培ってきた技術を活かす事により、顧客へのさまざまな価値提供を通じて企業価値の向上を図ることが目的であります。

2. 株式交換の方法

①株式交換の効力発生日

株式交換契約締結	平成19年11月8日
臨時株主総会	平成20年2月20日(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成20年4月1日(予定)

②株式交換に係る割当ての内容

	株式会社山武 (完全親会社)	株式会社金門製作所 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.045

(注) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対し、山武の普通株式0.045株を割当交付いたします。

なお、山武が保有する当社の普通株式26,086,956株及び第Ⅱ種優先株式6,000,000株については、株式交換による株式の割当交付は行いません。

③交換比率の算定

当社及び山武は、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測および市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ね上記比率を決定しました。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成19年6月11日付で、LPガス販売事業者に対し、一部の当社製LPガス用S型マイコンメーターについて、遮断弁動作点検のお願いを社告致しました。

これは、設置後、稀にメーターの遮断弁が正常に動作しなくなる場合があるため、点検の結果、万一遮断動作が行われなかった場合には、交換メーターを提供するとするものです。

なお、点検確認後に適宜対応していくため、現時点において翌期以降の損益に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第84期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

平成19年6月28日

関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号
の2(株式交換完全子会社化の決定)に基づく臨時報告書

平成19年11月9日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社金門製作所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩渕 信夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中島 康晴	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂田 純孝	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	相山 一喜	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社金門製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社金門製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、有価証券の評価方法について、当中間連結会計期間から総平均法より移動平均法に変更している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について、従来、会社の工場設備は主として定額法、その他の固定資産は定率法（ただし、一部の連結子会社及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっていたが、当中間連結会計期間から、定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社金門製作所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩渕 信夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中島 康晴	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂田 純孝	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	相山 一喜	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社金門製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社金門製作所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4)(3)ホに記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より製品保証引当金を計上した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、平成20年4月1日を効力発生日として、株式交換により当社が株式会社山武の完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年12月14日

株式会社金門製作所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩渕 信夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中島 康晴	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂田 純孝	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	相山 一喜	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社金門製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社金門製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、有価証券の評価方法について、当中間会計期間から総平均法より移動平均法に変更している。
 2. 会計処理の変更に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について、従来、工場設備は主として定額法、その他の固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっていたが、当中間会計期間から、定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）に変更している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年12月13日

株式会社金門製作所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩渕 信夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中島 康晴	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂田 純孝	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	相山 一喜	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社金門製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社金門製作所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3(5)に記載のとおり、会社は当中間会計期間より製品保証引当金を計上した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、平成20年4月1日を効力発生日として、株式交換により当社が株式会社山武の完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。